

埼玉県理容美容専門学校 自己評価結果書（平成25年度）

1. 学校の教育目標

- (1) 人格を陶冶し、教養を高め、豊かな人間性を育成する。
- (2) 理容師・美容師に必要な専門技術並びに理論を習得させる。
- (3) 職業を通じて社会の発展に貢献できる能力の育成と、技術の向上に努め、明日の業界を担い得る人材となるように指導する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

今後の業界を担う理容師・美容師を育成するため、専門的な知識や技術を習得させるだけでなく、社会人としてのマナーやルールも習得させるよう指導に努める。

3. 評価項目の達成及び取組状況

（自己評価；5…適切・4…ほぼ適切・3…普通・2…やや不適切・1…不適切）

* 本校の自己評価は、平成25年3月文部科学省生涯学習政策局発行の「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠したものであるが、昨年度は同ガイドラインに従い4段階での評価としたものを、本年度からは上記の通り5段階による評価とした。

また、各評価項目についての詳細や改善点等を記す内容のものとした。

(1) 教育理念・目標

	評価項目	評価
①	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	5
②	学校における職業教育の特色は何か	5
③	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	5
⑤	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 本校の理念・目的・育成人材像等は、学校の教育目標として明確にしている。
- ② 理容科は理容師資格、美容科は美容師資格の取得へ向けた教育が中心となるが、業界のニーズや学生本人の希望に応じた選択コースも設定、業界団体(理容組合・美容組合)から推薦された、第一線で活躍する現職の理容師・美容師にも講師を依頼し、技術的なことも含めた業界の「今」を学んでいる。
- ③ 現状は高校新卒者の受入れがほとんどではあるが、今後は既卒者や社会人の理容師・美容師資格取得希望者の受入れ態勢も整備する。また、学校の施設・設備を利用した社会人向けの講座も開設している。
- ④ 本校の理念・目的・特色等は、学生に対しては高校でのガイダンスや体験入学の時、保護者に対しても保護者向け説明会の時等、入学前から機会を設けて、その都度説明している。
また、入学式後にも、学生・保護者それぞれに対し説明の場を設け、周知するようにしている。
- ⑤ 教育目標や育成人材像等については、業界団体(理容組合・美容組合)その他からのニーズにも対応しな

がら、学校としての方向づけを行っている。

(2) 学校運営

	評 価 項 目	評価
①	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
②	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
③	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④	人事、給与に関する規程等は整備されているか	5
⑤	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5
⑥	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 運営方針は、本校の教育目標の実現に向け、年度ごとに策定している。
- ② 年度ごとの事業計画は、上記の運営方針に沿って策定し、評議員会に諮った上で理事会の承認を受け、実施している。また、その実施状況についても理事会及び評議員会に報告し、承認を得ている。
- ③ 運営組織や意思決定等については、寄附行為や学則その他により定められ、有効に機能している。
- ④ 人事や給与については、就業規則や給与規程等により定められている。
- ⑤ ③と同様、寄附行為や学則、その他諸規定等により定められている。
- ⑥ 法令や社会的規範等の遵守については、就業規則にも定め、教職員に徹底している。
- ⑦ 本校の教育活動等については、ホームページや学校案内等により情報を公開している。
- ⑧ 入学から卒業までの情報を一元管理することにより、情報の共有化を進めている。今後は、運用面での業務の効率化を更に進めていくことが課題となる。

(3) 教育活動

	評価項目	評価
①	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
②	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	5
③	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4
⑦	授業評価の実施・評価体制はあるか	3
⑧	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
⑨	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	5
⑩	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	5
⑪	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	5
⑫	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	5
⑬	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
⑭	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 教育課程の編成や実施方針等は、本校の教育理念や目標等に沿って策定している。
- ② 年間カリキュラムの編成と、それに従ったシラバスの作成により明確にしている。
- ③ カリキュラムは、本校の教育理念や目標等の達成に向け、体系的に編成されている。
- ④ 業界のニーズと学生本人の希望を考慮した選択コースを設け、より実践的な職業教育を行っている。
また、第一線で活躍する現職の理容師・美容師を講師として、現場の生きた技術も学んでいる。
- ⑤ 業界団体(理容組合・美容組合)への講師の派遣依頼、及び講師として派遣された現役の理容師・美容師を通して、カリキュラムや教育内容の見直し等も行っている。
- ⑥ 通常の授業での実習と合わせ、1年次春期及び2年次夏期には、実務実習として実際の理容・美容サロンの協力の下での実習を行い、その体験をフィードバックすることにより、体系的かつ実践的な職業教育を行っている。
- ⑦ } 授業評価及び外部評価については、評価の体制を整え、今後より体系的・継続的なものとして実施して
- ⑧ } ていく。
- ⑨ 成績評価や進級・卒業の判定については、学習評価規程において明確に定めている。

- ⑩ 理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的なカリキュラムを編成し、国家試験前には、実技及び学科の試験対策も行い、全員合格へ向けた指導を行っている。
また、エステやメイク、ネイル等その他の資格についても、通常のカリキュラムの中で対応するとともに、希望者には、必要に応じて講習会を開く等、資格の取得を奨励している。
- ⑪ 本校の教育理念及び教育目標を理解し、その達成に向けた授業を担う資格・経験・知識や技術等を有した教員や講師を確保している。
- ⑫ 業界団体(理容組合・美容組合)における講師資格を持ち、優れた経験や技術を有した現役の理容師・美容師を講師として確保する等、業界との連携によるマネジメントを行っている。
- ⑬ 業界における先端的な知識や技能等の修得、指導力の育成等の資質向上、能力開発等のための研修
⑭ や講習を受けることを奨励し、自主的に受講しようとする教職員には、その費用を助成している。

(4) 学修成果

	評価項目	評価
①	就職率の向上が図られているか	5
②	資格取得率の向上が図られているか	5
③	退学率の低減が図られているか	3
④	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
⑤	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 理容科・美容科とも、それぞれ毎年5月には、業界や企業と連携し、就職フェアとして各企業の担当者と学生との面談の機会を設け、業界の現状を知るとともに、就職へ向けた準備活動を行っている。
また、1年次春期と2年次夏期には、各企業の協力の下、実務実習として理容・美容サロンでの実習を行うことにより、就職した後の実際の仕事がどのようなものであるかも経験させている。
求人募集件数は、学年定員180名に対し毎年2千件以上有り、学生は求人票等の閲覧の他、就職活動用に設置してあるPCを活用し、希望の就職先を探している。
さらに、就職についての個別指導や個別相談も随時行うことにより、毎年卒業生のほぼ100%の者が理容・美容の業種に就職している。
- ② 理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的にカリキュラムを編成しているとともに、学修意欲や資格取得へのモチベーションを維持、向上させるよう、クラス担任を中心に指導している。
また、国家試験前には、事前講習会等も実施し、全員合格へ向けた試験対策も行っている。
その結果として、平成26年3月卒業生の国家試験合格率は、理容科は100%(3年連続)、美容科も実技は全員合格し、99.3%の合格率を達成している。
その他エステやメイク、ネイル等の資格についても、希望者には必要に応じて講習会を開く等、資格取得率の向上を図っている。
- ③ 各クラス担任を中心に学生の状況把握に努め、何か問題が生じた場合にも、早期の対応が可能となるような態勢をとっている。特に、退学の予兆ともなる無断欠席等については、本人及び保護者とも即座に連絡

を取り、早期解決を図る等、保護者との密接な連絡や協力を得ながら、退学の防止に取り組んでいる。

- ④ 毎年、卒業生講話として、実際に活躍している卒業生からの話を聞き、その経験を参考にしながら、学生
 ⑤ には自分自身の将来像と今やるべきことを意識づけるとともに、今後の教育活動の改善にも活かしている。

(5) 学生支援

	評 価 項 目	評価
①	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
②	学生相談に関する体制は整備されているか	5
③	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
④	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤	課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
⑥	学生の生活環境への支援は行われているか	3
⑦	保護者と適切に連携しているか	4
⑧	卒業生への支援体制はあるか	5
⑨	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
⑩	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 進路・就職に関しては、専門の部署を設け、情報の提供や相談、指導、支援を行っている。
- ② 日常の学校生活の上では、クラス担任をはじめ教員が様々な相談を受けているが、学生相談の専門の窓口も設け、個別に相談を受け付け、対応を行っている。
- ③ 学費については、日本学生支援機構の奨学金や国の教育ローンの他、提携ローンも設け、経済的な支援を行っている。その他諸事情がある学生に対しては、担当者が個別に、きめ細かく対応している。
- ④ 毎年4月に健康診断を実施し、学生の健康状態を管理している。
 日常の学校生活では、事務室に常備薬を置き、保健室にて対応しているが、万一実習中にケガをした場合には、直ちに応急処置をとるとともに、病院への連絡態勢も整えている。
- ⑤ 地域との交流の中で、理容・美容の技術を活かした学生の活動への協力依頼等もあるので、特に安全管理面に注意しながら支援を行っている。
- ⑥ 遠方からの学生に対しては、近隣の学生会館やアパート等を、業者との提携により有利な条件にて紹介できるように対応している。また、必要に応じて、理容・美容関連のアルバイト等も紹介している。
- ⑦ 学校と保護者との連携を密にするため、保護者会を設けている。保護者会の会合では、学生の現況や今後の学校の方針についての説明だけでなく、保護者からの質問や意見も取り上げ、ともに理解を深め、協力しあえるような態勢作りを行っている。

また、年3回の定期試験後の成績表の送付や、学校行事の通知等、日常的にも保護者との連絡を取っている。特に、学生に何か問題が生じた場合には、即座に保護者と連絡を取り合い、早期に適切な対応を行えるように留意している。

- ⑧ 卒業後も来校する者は多く、何か相談事があれば、教員や学生相談の窓口において対応している。また、再就職等の希望があれば、その斡旋も行う等、卒業生に対するフォローも行っている。
- ⑨ 理容師・美容師としての知識や技術だけでなく、社会人としての基本も身に就くよう、社会常識やビジネスマナーについても修得させている。今後は、社会人の受入れ態勢の整備も必要となる。
- ⑩ 県内の高校を中心に、説明会や模擬授業等を行う他、学校施設の見学等も受入れている。また、高校のインターンシップ事業にも協力し、平成25年度は3校から生徒の受入れも行っている。

(6) 教育環境

	評価項目	評価
①	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
②	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
③	防災に対する体制は整備されているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。今後も教育環境の充実へ向けて、実習に係る施設や設備等の拡充や更新を図っていく。
- ② 1年次春期及び2年次夏期に、実務実習として実際の理容・美容サロンでの研修を行うに際しては、事前に各自サロン見学を行い、実習先を決めるとともに、実習を行う上での心構えや注意事項等も含めた指導を行う。さらに実習期間中には、担当教員が実習先の担当者に連絡し、学生のフォローを行っている。また、2年次に実施する海外研修(25年度ロンドン)においても、事前学習等の準備をした上で、現地での技術研修を行っている。
- ③ 毎年防災訓練を実施し、災害時の対応及び避難経路の確認等を行っている。また、学生・教職員を含め、災害時の帰宅困難者等の発生も予測し、計画的に備蓄品を整備している。

(7) 学生の受入れ募集

	評価項目	評価
①	学生募集活動は、適正に行われているか	5
②	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
③	学納金は妥当なものとなっているか	5

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 学校案内や募集要項の記載内容、学生募集時期等は、関係諸機関との申し合わせ事項等に基づき、適正なものとなっている。また、高校等への実際の募集活動においては、特に個人情報の安全かつ適正な取扱いに注意し、信義則に基づいた行動を心がけている。

- ② 本校における教育成果については、学校案内やホームページ等にて公表している。、また、高校生や保護者を対象とした説明会等においても、募集活動上必要な情報として、教育成果は正確に伝えている。
- ③ 学生納付金の金額は、通常徴収する学費等の全額を公表している。
また、金額としても、本校の教育内容に鑑みて妥当なものと考えられる。
ただし、実際に使用する教材費以外は、平成11年度以降据え置きとなっていたので、この間の諸経費の高騰や、今後の教育の質の維持のため、平成27年度から学納金の一部改定を行わざるを得ない。

(8) 財務

	評 価 項 目	評価
①	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
②	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③	財務について会計監査が適正に行われているか	4
④	財務情報公開の体制整備はできているか	3

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 無借金による学校経営を維持しており、財政基盤は安定したものといえる。
ただし、今後予想される学生数の減少に向けた対策は、講じていかなければならない。
- ② 学校としての運営方針を基に予算案を策定し、必要に応じて補正予算も組んでいるが、いずれも評議員会・理事会の承認を得た上で執行している。また、その執行状況についても、月次毎に会計事務所の精査を受けており、有効かつ妥当なものとなっている。
- ③ 会計監査は年1回、会計事務所立会いの下、監事2名により適正に行われている。
- ④ 財務情報については、財務計算書類等を学校関係者への閲覧に供している。
より積極的な財務情報の公開のあり方については、今後の検討課題とする。

(9) 法令等の遵守

	評 価 項 目	評価
①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
④	自己評価結果を公開しているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 法令等を遵守し、適正な運営を行っている。
- ② 個人情報は、その内容を切り分け、階層化することにより、その情報を必要とする部署及び権限者のみがアクセスできるものとしている。
- ③ 自己評価は毎年実施し、問題点については、関係部署にて協議の上、その改善策を立案し実施している。

- ④ 自己評価の結果については、ホームページ上で公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献

	評 価 項 目	評価
①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4

* 各項目についての詳細及び改善点等

- ① 県「青少年夢のかけはし事業」に協力し、理容師・美容師希望の小学生を受入れ、体験学習を行っている。また、学校施設の空き時間を利用し、社会人向けの公開講座も開講(平成25年度5回)している。
- ② 地元商店街からの、ハロウインのイベントにおけるメイク協力依頼等、理容・美容の技術を活かした学生へのボランティア活動依頼が増えている。学校としては、特に安全面に留意しながら、地域や社会貢献の一環として、その活動を支援している。
- ③ 高校からのインターンシップ事業への協力依頼を受け、平成25年度は3校から希望者を受け入れ、職業訓練教育を実施している。また、地域の公開講座等の講師として、教員の派遣依頼も受けている。